

すいた市議会通信



Suita Shimin Jichi

SSJ NEWS

すいた市民自治 (連絡所) 〒 565-0851 大阪府吹田市千里山西5-2-5 アクネビル
TEL/FAX:06-4861-7418 E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

いげぶち佐知子

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

すいた市民自治のいげぶち佐知子です。2月22日から3月26日まで2月定例会でした。平成30年度(2018年度)一般会計、特別会計、企業会計の当初予算案が提案され、また多くの条例改正案も提案され、ハードな議会日程でした。私が所属している建設環境委員会では、自転車駐車場条例の改正案を承認後、附帯決議を承認し、定例会最終日には議会として附帯決議を全会一致で可決しました。また予算案については、賛成多数で可決しましたが、最終日に議員有志で附帯決議案を提案し、賛成多数で可決しました。

*本会議および委員会の議事録(公式記録)は吹田市議会のホームページや市立図書館をご覧ください。

2月定例会 TOPICS その1

<当初予算附帯決議 可決までの道のり>

議会最終日の26日に附帯決議案を提案するには、22日には案文を作成、23日の議会運営委員会に提出、同委員会で決議案の取り扱いを協議、決定します。
●予算委員会終了後、有志議員で協議し、各会派の質疑や討論の内容のうち共通するところをまとめ、附帯決議の形にすることにしました。

●有志以外の会派と一緒に提案しませんか、と打診しましたが、「文案を見てから(考える)」とのこと。

●たたき案を作成。すべての会派に、「提案者になってもらえるか」「賛成してもらえるか」「全会一致で可決できるような文言修正可能です」と、何度も足を運び、他の会派の意見もお伺いし、最終案を作成しました。

●23日の議会運営委員会に案を提出。26日の本会議で予算案可決後、附帯決議案を提案、質疑、討論、採決することに決まりました。

●26日議会前にも、できる限り会派控室を回り、賛成してもらえるようお願いしました。

そして、平成30年度(2018年度)一般会計予算案可決後、3つの附帯決議案を提案し、賛成多数で可決しました。

各会派いろんな意見があり、全会一致にはなりませんが、議会として附帯決議案が可決し、ほんとよかったです。

<2月定例会いげぶち佐知子質問項目>

- 2020年4月施行の改正地方公務員法に関して
非正規職員はすべて会計年度任用職員へ移行するのか
- 2020年4月施行の改正民法で、時効や保証制度はどう変わるのか
市民生活への影響はあるか。
- 定期予防接種で得た免疫が失われた場合のワクチン再接種に助成せよ
小児がんなどの病気治療により免疫が失われる。現在自己負担になっている再接種費用に助成できないのか
- 大規模開発時の駐車場付置義務台数の緩和立地条件により台数を減数、緩和することができないのか。
- 市民の手で公共スペースの活用を、というが・・・



本会議質問・質疑

<市営住宅保証人制度の免除を検討せよ>

現状と質問の背景

2020年4月から改正民法が施行されます。債権について、消滅時効期間、時効の更新・完成猶予、保証人の保護などが変わります。**市民の暮らしにどのように影響するのか**、という視点で質問しました。

質問

改正民法施行により、市民生活にどのような影響があるのか。主なものとして、何があるのか。

答弁（総務部長）

一般債権の消滅時効期間が10年から5年に変更され、**短期消滅時効制度が廃止**される。

たとえば水道料金や病院の診察料などの消滅時効期間は、**原則として5年に統一**される。

また、新たに時効の完成猶予（これまで「停止」と呼んでいたこと）の理由として協議合意が追加される。

保証人への情報提供義務として、保証人が債務の状況を知ることができる手段が新たにできる。

法定利率が引き下げられ、年5%の固定利率が、改正民法施行後は年3%、その後3年ごとに変動する。

質問

市営住宅の入居時に保証人が必要となっているが、改正民法により、どのように変わるのか。

答弁（都市計画部長）

保証人は入居者が家賃等を納付する義務を履行しない時など、履行する一切の責任を負うことを誓約している。改正法が施行すると、**保証する限度額を明示する必要**があり、限度額が高額であると保証人になることをためらう人が出てきて、保証人を選任できないかもしれない。**適正な限度額の設定を検討**したい。

いけばちコメント

吹田市営住宅に入居するためには保証人が必要で、もし保証人が選任できず入居できない場合が想定される。公営住宅法第一条にある「健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸する」という目的に反することになる。保証人免除規定が条例にある自治体もあり、吹田市も検討すべきです。

<小児がん患者等への助成>

現状と質問の背景

小児がんなどの病気で、骨髄移植手術を受けた子どもは、その影響で、接種済みのワクチンの抗体が失われます。免疫力が低下するので、再接種が必要となります。しかし国は定期接種へ助成をしても、定期外の再接種の助成はなく、**助成するかどうかは各自治体の判断**で、もちろん助成費も各自治体の負担、としています。

助成する自治体(*)が徐々に増えてきていますが、もし自己負担の場合は、例えば10~15種類で20万円ほどかかるとのこと。

*枚方市（H28年4月）四日市市（H29年4月）船橋市（H30年1月）など



質問

小児がん等の病気により再接種が必要となった子どもへの助成制度を創設してはどうか。

答弁（保健理事）

年間2、3件程度、接種費用の助成に関する相談を受けているが、予防接種法に基づく**定期接種の対象外**であるため、**費用助成ができず**、課題であると認識していた。

大阪府は「骨髄移植患者等定期予防接種ワクチン再接種費用補助事業」を新年度当初予算事業として府議会に提案中と聞いているので、**府の動向も見て実施に向けた検討**をしたい。

いけばちコメント

大阪府議会で**再接種費用補助事業を含む予算が可決**されました。早ければ次の定例会に補正予算が提案されるのではないかと期待しています。



*質問答弁の詳細は、インターネット録画放映、議事録をご覧ください。

建設環境委員会・予算委員会

建設環境委員会 附帯決議

いけぶちが所属する建設環境常任委員会では、条例案、契約案件などを審査しました。

審査の中で、JR岸辺駅北側の地下通路を利用した自転車駐車を開設する条例提案に対して、**防犯上問題である**との意見が続出しました。

1) 自転車駐車の**管理人事務所が地上への出入口とは逆方向の地上にあること**

2) 管理人の勤務時間が午前、午後各3時間の**1日6時間しかないこと**

3) 非常ボタンは設置されているが、管理人がいない時間帯は、一番近い他の駐車場管理者が駆けつけるといふが、管理者（管理団体）が別であること以上が主な問題点でした。

3) については、非常ボタンが押された場合、警察や契約している警備会社に通報が行くということがわかり、とりあえずは解決しました。

しかし、非常ボタンが押さずにすむよう、**未然に防ぐことが重要**です。

そこで、委員間で協議し、下記の附帯決議を委員会として本会議に提出することにしました。

*** 定例会最終日に全会一致で可決しました。**

自転車駐車場条例の一部改正に対する附帯決議

JR岸部駅前北自転車駐車場は、地下道を利用した延長約120mの細長い施設であり、防犯・安全対策が通常の施設以上に求められる。

しかし、定期利用限定の駐車場であるため、管理事務所は1か所しかなく、しかも利用者の出入口と正反対の場所にある。また、管理人を配置している時間帯は、午前3時間と午後3時間とのことである。市は、防犯カメラや非常ベルを設置し、近隣の駐車場管理運営委託事業者と非常時における連携協定を結ぶことにしているが、それでも防犯・安全対策が十分であるとは言えない。

よって、本市議会は下記の事項を決議する。

1. 管理人の配置時間帯・場所を変更すること。
2. 随時、巡回監視を行うなど、さらなる防犯・安全対策を採ること。



予算常任委員会

予算常任委員会では、4つの分科会ごとに審査し、委員会全体で総括質疑、討論採決をしました。

<いけぶち総括質疑>

現状と質問の背景

市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツ（命名権）の売却益をもとに、11月定例会で創設した**スポーツ推進基金に積み立てし**、スポーツ推進事業の費用として使うことにしています。

大阪府は、2018年からの3年間、大阪万博50周年の2020年まで、万博公園外周道路の歩道を拡幅し（自転車道を狭めて）劣化した舗装を改修することを計画しています。その改修工事の際に、同基金を利用して、**ガンバ大阪のイメージ**

カラーである青色に塗ろうという提案がありました。

景観面、自転車道との対比が必要という安全面について質問しました。



質問

歩道部分をガンバ大阪の青色とアスファルトの黒色の縞模様にするれば、塗料は半分で済む（費用が抑えられる）ということを知ったときは、なるほどと思った。しかし、縞模様が何キロも続く風景は、景観的に問題があるのではないか。

歩道に隣接する自転車道の水色カラー舗装との対比や相互干渉など、十分検討しなければならない。

景観アドバイザーの意見を聞いてはどうか。

答弁（都市計画部長）

今回の事業は景観アドバイザー会議の対象ではないが、良好な景観まちづくりを推進するため、すでに相談しており、アドバイザーの助言をいただく予定にしている。

答弁（都市魅力部長）

スタジアム来場者の安全性や快適性を確保し、ガンバ大阪をイメージしたデザインの路面塗装を行うことにより、スタジアムへの誘導やガンバ大阪を応援する機運の高まり、賑わいの創出が図れると考えている。

現在、府とともに景観アドバイザー会議に諮る協議を行っている。

本会議での討論

私いけぶちは、基本的に議案に反対するとき、またやむなく退席や賛成するときにはその理由を討論の形で発言することにしています。以下、2月定例会で発言した賛成意見の概要です。

<一般会計予算案に対する討論>

●パスポートセンターをJR吹田駅前のさんくす3番館に設置するため、平成30年度は約1億2千万円、翌年から約3千万円の予算がかかる。であれば、平日昼間だけの開設ではなく、大阪府や近隣市のように土曜または日曜、夜間にも開設すべき。

●中核市移行について、健康医療のまちづくり、健康寿命の延伸を進めるのであれば、まず保健所政令市を目指し、次に中核市というように二段構えが良いと考える。

●(仮称)北消防署等複合施設の建設骨子案が市民に公表されていない。「光の森」「学びの森」「病児病後児保育所」を組み込むのであれば、当事者に意見を聞くこと、骨子案に対する市民意見を募集すべきである。

以上のほか、他の事業で予算を認め難いものもあるが、市民生活、市民福祉向上のための予算もあるため賛成する。事業実施までに、さらに精査していただきたい。

<副市長の選任>

●提案された方(H30.3月末に大阪府を退職予定)が最適かどうか、経歴書だけでは判断できない。「本市の諸課題に対して卓越した手腕をもって適切に対処していただけたらと考え、副市長として最適である」という市長の言葉を信じるしかない。

●これまでの助役、副市長の選任、また大阪府の状況、国の状況からみて、多くの市町村では当該自治体の幹部職員から任命されることが多い。

*私が議員として務めている19年間の助役、副市長は11人、そのうち2人のみ外部からの選任

*国から地方自治体の副市町村長に出向したのは平成26年10月現在、78人(全国の地方自治体数は1,741である)

●「器が人を作る」「器が人を育てる」という言葉がある。職位や職階が上がっていき、役職者になり、その過程において、器が人を育てていくように、副市長に相応しい人が育つ、そういう吹田市であってほしい。

2月定例会 TOPICS その2

環境まちづくり基金ができます。以下の内容は、あくまでも、現時点で環境部が考えているものであり、必ず下記の通り実施するとは限りません。

また、基金に積み立てたり、取り崩して事業に使ったりする場合には予算提案、議決が必要です。

●財源(案)

環境配慮型入札で電力調達の効果額
寄付金
国の森林環境譲与税(仮称)
売電益



●基金を使う施策、事業(案)

第2次環境基本計画等の行政計画に基づく公共施設における率先実行施策、先進的な環境施策
公共施設における率先実行施策(案)

- ・照明のLED化
- ・太陽光発電システムの導入
- ・ESCO事業水維新費用
- ・施設の木質化(森林環境譲与税の譲与額)

先進的な環境施策

- ・地域新電力会社の設立
- ・家庭向けヒートアイランド対策
- ・家電買取補助金
- ・ウッドスタート事業(赤ちゃんに木製玩具を贈る)



5月定例議会開催予定(10時から開催予定)

5月31日(木)本会議(提案説明)

6月6日(水)~8日(金)本会議(役選)

15日(金)~20日(水)本会議(質問)

21日(木)~26日(火)

常任委員会・予算委員会分科会

29日(金)予算委員会(総括質疑討論採決)

7月4日(水)本会議(討論採決)

★本会議質問の4日間とも傍聴時に子どもさんの一時保育があります。手話通訳は、本会議傍聴時につけることができます。

いずれも、事前申し込みが必要ですので、議会事務局

(電話 6384-2644、

FAX 6338-0920)まで

お申し込みください。

